担当:富山県厚生部健康課

感染症•疾病対策班

| 電話:076-444-4513

令和2年3月31日

新型コロナウイルス感染症患者の発生(県内2例目)について(概要)

本日(3月31日(火))、富山県衛生研究所の検査により、県内において、新型コロナウイルス感染症の患者が確認されましたので、お知らせします。

1 患者

- (1) 年 代:20歳代
- (2) 性 別:女性
- (3) 居住地:砺波厚生センター管内(砺波市、南砺市、小矢部市)
- (4)職業:看護師(独立行政法人国立病院機構北陸病院)

2 経過

- 3月24日 友人3人と飲食(富山市内、うち1人は富山市公表者)
 - 25 日 勤務
 - 26日 実家(富山市) 〜帰宅
 - 27日 友人と食事
 - 28 日 勤務 鼻づまり、頭痛、発熱 (37.6℃)
 - 29日 熱下がり、勤務 鼻づまり、頭痛
 - 30日 勤務 鼻づまり 勤務後宿舎へ帰宅後、 帰国者・接触者相談センターへ電話相談 帰国者・接触者外来受診、検体採取、入院 本人と同意を得て、本人を含め関係者に行動歴を確認開始

31日 県衛生研究所にて新型コロナウイルスの検査を実施し、陽性判明(9時頃)

現在 感染症指定医療機関に入院中

3 行動歴 (発症前 14 日間について)

- (1) 渡航歴 なし
- (2)接触歴 3月24日 富山市公表の患者と会食
- (3) 感染者との接触後及び症状出現後の行動

「2 経過」のとおり

なお、勤務中はマスクを着用

(4) 公共交通機関の利用 なし

4 本県における対応

- (1) 感染症患者の調査
 - ・引き続き、行動歴の調査(経過)
- (2) 二次感染防止のための対応
 - ・3月31日 感染症指定医療機関に入院
 - ・濃厚接触者は、現在のところ4名特定 (病院職員1名、病院の患者3名(個室にて経過観察中、今後PCR 検査予定))
 - ・特定した濃厚接触者について、現在のところ症状なし。 2週間の健康観察、外出自粛を要請
 - ・その他の濃厚接触者については、現在調査中
 - 勤務先、宿舎の消毒実施済
- (3) 富山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第5回) 本日16時より開催予定
- (4) 富山県新型コロナウイルス感染症対策協議会 本日 19 時より開催予定

【これまでの体制整備について】

- 1 厚生センター等における相談体制
 - ・厚生センター・支所等における相談対応 相談実績:計4,113件(1月6日~3月29日)

(内訳:体調のこと1,511件、検査関係577件、受診時対応283件、その他1,742件)

- ・2月6日 厚生センター・支所等に「帰国者・接触者相談センター」を設置
 - ※ 相談件数 296件 (2月6日~3月29日)

2 検査体制の整備・強化

- ・1月30日 富山県衛生研究所での検査実施体制の整備
- ・3月18日 富山大学との連携による検査体制の整備(当面1日10件)
- ・3月23日 富山県衛生研究所での検査体制の充実(1日20件→1日40件)
 - ※ 検査済件数 90件 (うち陽性2件) (1月30日~3月31日現時点)

3 医療体制の整備

- ・感染症指定医療機関の指定及び入院病床の確保(22床) 県立中央病院、黒部市民病院、富山市民病院、高岡市民病院、市立砺波総合病院 ⇒一般病床を含めた入院病床の確保(18医療機関で100床余)
- ・2月6日「帰国者・接触者外来」の設置(5か所) ⇒設置医療機関の拡大(20医療機関)
 - ※ 受診者数 93件(2月6日~3月29日)
- ※プライバシーの保護については、十分なご配慮をお願いいたします。 診療の妨げとなる恐れがあるため、医療機関への取材はお控えください。